笠置町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和８年３月改定

京都府笠置町

目　次

Ⅰ．笠置町まち・ひと・しごと創生総合戦略について ・・・・・・・・・・・・ 1
策定の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
対象期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
創生総合戦略の位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
［「人口ビジョン」「創生総合戦略」と「総合計画」］・・・・・・・・ 2
評価・検証の仕組み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
Ⅱ．笠置町の創生総合戦略の基本となる考え方 ・・・・・・・・・・・・・・ 3
第２期笠置町まち・ひと・しごと創生戦略を振り返って ・・・・・・ 3
第３期笠置町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標 ・・・・・ 4
Ⅲ．笠置町の創生総合戦略 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
第３期創生総合戦略の全体像 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
１．子育てに優しいまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
子どもが健やかで心豊かに育つまちづくり
①暮らしのサポート事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
②みんなで支えるまちづくり事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
安心して暮らせるまちづくり
①災害に備えるまちづくり事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
②地域コミュニティ事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
③交通利便性の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
２．人とつながるまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
訪れたくなるまちづくり
①地域資源を活かした情報発信・交流事業 ・・・・・・・・・・・・ 10
応援したくなるまちづくり
①新たなまちの魅力発見事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
②官民学連携によるチャレンジ事業 ・・・・・・・・・・・・・・・ 11

Ⅰ．笠置町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

策定の趣旨

国においては、令和４年 12 月に第２期 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、 令和５年度からの５か年計画となる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することとして更新されています。

加えて、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条では、国の総合戦略を勘案し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めなければならないこととされています。

一方で笠置町では、令和４年３月に、４つの政策大綱とそれを実現するための 30 の施策を打ち出し、町の最上位計画として第４次笠置町総合計画を策定しました。

また、令和３年３月に第２期となる「笠置町まち・ひと・しごと創生戦略」を策定し、全国的な課題でもある人口減少や少子高齢化に対応すべく、基本目標として町の活性化や安心・安全なまちづくりなどに対して基本目標を掲げ、具体的な施策とその重要業績評価指数（KIP）を定めて取り組んでまいりました。しかしながら、創生戦略として設定した目標や目指すべくまちの姿と実情を比較すると十分に達成しているとはいえず、国が進めるデジタル技術の活用も視野に入れながら、今後も引き続き戦略的に施策を進める必要があります。

そのため、総合計画に掲載された施策と方向性をリンクさせながら、まちの目指すべき姿の実現に向け、「第３期笠置町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第３期総合戦略」という。）を策定します。

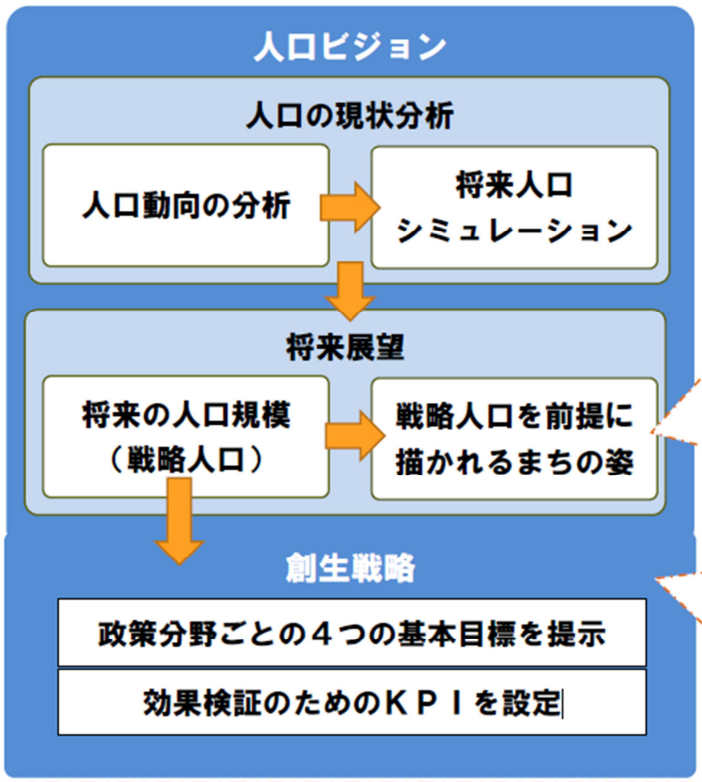
対象期間

○第３期創生総合戦略の対象期間は、令和８年度から令和１２年度の５年間とします。

創生総合戦略の位置づけ

○創生総合戦略は、人口ビジョンで示す戦略人口を達成するために必要な２つの基本目標と１つの横断的な目標を示すものです。また、各政策分野を構成する施策については、効果を客観的に検証するための KPI（重要業績評価指標）を設定しています。

［「人口ビジョン」「創生総合戦略」と「総合計画」］



戦略人口の実現を前提にした将来のまちの姿から、将来的に予見・予想される様々な問題・課題について、そのすべての対応を創生戦略の中で扱うものではありません。

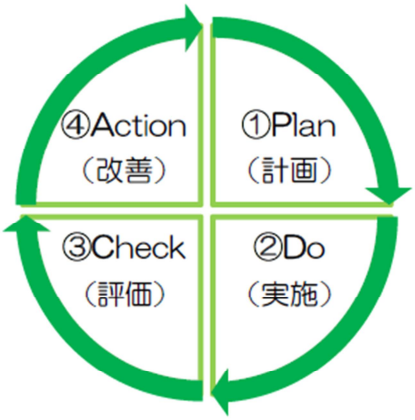
創生総合戦略は、人口ビジョンにおいて設定された将来人口規模を達成するための人口戦略です。

「総合計画」は、創生総合戦略に位置づけられた取組（人口戦略）はもちろんのこと、将来の人口規模等とリンクしながら予見・予想される様々な問題・課題に対応する取組を含め、笠置町の最上位の計画として位置づけられるものです。

評価・検証の仕組み

○創生総合戦略については、計画の推進をより実効性あるものとするために、評価・検証とともに、その結果を踏まえ、必要に応じた計画の見直しを行うものとします。

○そのため、『ＰＤＣＡサイクル』による評価・検証の仕組みを確立するとともに、評価・検証の客観性・妥当性を担保するため、有識者で構成する笠置町行政改革推進委員会に諮り、評価・検証を行います。



＜創生総合戦略における PDCA サイクル＞

① 創生総合戦略の策定
② 施策・事業の着実な実施
③ 実施した施策・事業の効果 KPI 等により検証
④ 必要に応じた創生戦略の改定

Ⅱ. 笠置町の創生総合戦略の基本となる考え方

第２期笠置町まち・ひと・しごと創生戦略を振り返って

第２期笠置町まち・ひと・しごと創生戦略では、平成 28 年１月に策定した笠置町人口ビジョンのもと、2040 年における趨勢人口 739 人に対し、戦略人口 888 人として目標人口の実現を掲げていました。その目標のもと、２つの基本目標・目標指標として「１．新しい人のつながりと流れをつくり、まちを活性化する」として、５年間の計画期間中の累積目標数として移動数（転入ー転出）を 46 人の減少に留め、加えて観光入込客数や観光消費額といった目標値を掲げていました。

基本目標その１：移動数（転入ー転出）　（単位：人）

移動数		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	計
（転入ー転出）	転入者数①	19	23	18	16	76
目標値：△46 人	転出者数②	25	35	28	39	127
（計画期間累計）	差引①ー②	△ 6	△ 12	△ 10	△23	△ 51

基本目標その２：観光入込客数　（単位：人/年）

目標値：206,000 人/年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
	134,621	186,531	161,078	156,471

※年度抽出ができない為、令和５年度より１月から 12 月までを抽出

基本目標その３：観光消費額　（単位：千円/年）

目標値：700,000 千円/年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
	635,475	692,118	682,293	657,800

※年度抽出ができない為、令和５年度より１月から 12 月までを抽出

令和元年に笠置いこいの館の休館に続いてコロナウイルスの蔓延に伴い、翌年度より観光入込客数及び観光消費額が大きく減少となり、継続としてコロナ禍及び笠置いこいの館が営業していた令和元年度の数値を目標値としていたことから、令和６年度まで達成には至らなかった。令和５年５月に新型コロナ感染症が５類に移行し、全国的に観光需要が回復する中、都市部や主要観光地への旅行が増加し、郊外の観光地への訪問が減少したことが笠置町にも影響を及ぼした可能性があります。コロナ禍で需要が高まっていた郊外への旅行が落ち着いたことが一因であると考えられます。また、コロナ禍に外出が制限され、キャンプ等野外でのアウトドア人口も増加傾向にありましたが、一定落ち着いてきたこともあり、観光入込客数及び観光消費額も減少傾向にあると考えられます。

「２．安心して暮らせるまちをつくり、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する」では、５年間の計画期間中の累積目標数として出生数 20 人、婚姻数２５組を掲げていました。

基本目標その１：出生数　（単位：人）

目標値：20 人		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	計
（計画期間累計）	各年度実績	2	3	3	0	8
	累計	2	5	8	8	

基本目標その２：婚姻数　（単位：組）

目標値：25 組（計画期間累計）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	計
	各年度実績	2	11	2	3	18
	累計	2	13	15	18	

人口減少が顕著に表れ、若年層の転出により出生数も伸び悩んでいます。婚姻数も目標値に届かない現状もありますが、ある一定数は見受けられるため、今後の出生数の増加に繋がるのではないかと考えられます。そのため、婚姻された方の転出を防ぐ必要もあり、出生後も安心して暮らせる環境づくりが急務となり、子どもに対する施策も重要度を増す必要があると考えられます。

第３期笠置町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標

新たに国で示された「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和５年 12 月版）」では、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上として位置付けられている政策分野の範囲として、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるとした４項目を中心とすることが望まれるとされています。

一方で第４次笠置町総合計画の施策大綱では、施策大綱１「観光のまちづくり」、施策大綱２「防災・減災のまちづくり」、施策大綱３「福祉のまちづくり」、施策大綱４「持続可能な住民主体のまちづくり」の４つが掲げられています。

第３期創生総合戦略では、国が示した４分野を意識しつつ、かつ、第２期創生戦略で設定した基本目標の理念を継承し、全国的な人口減少・少子高齢化問題を踏まえ、第３期創生総合戦略では出生数や転入者数などを目標値として設定するのではなく、住民の方や笠置町に訪れる方々を想い・笑顔になる町づくりという地方公共団体としての原点ともいえる理念に立ち返り、総合計画における施策大綱に照らし合わせ、基本目標を設定するものとします。

Ⅲ．笠置町の創生総合戦略

第３期創生総合戦略の全体像

基本目標（目標指標）	施策の枠組み	具体的な施策
1．子育てに優しいまちづくり 【目標指標】 ・児童の人数　44 人 （15歳以下の人口目標数）	子どもが健やかで心豊かに育つまちづくり	①暮らしのサポート事業 ②みんなで支えるまちづくり事業
	安心して暮らせるまちづくり	①住まいの確保 ②移住・定住情報提供の仕組み等の構築
2．人とつながるまちづくり 【目標指標】 ・観光入込客数　206,000 人／年 （計画最終年度における目標観光入込客数） ・ふるさと納税による寄附件数　300 件／年 （計画最終年度における目標納税者数）	訪れたくなるまちづくり	①地域資源を活かした情報発信・交流事業
	応援したくなるまちづくり	①新たなまちの魅力発見事業 ②官民学連携によるチャレンジ事業

１．子育てに優しいまちづくり

児童の人数　４４人（５年後の数値目標）
（１５歳以下の人口目標数）

子どもが健やかで心豊かに育つまちづくり

〇笠置小学校は、若年層の減少により少人数のクラス編成となっている反面、学校教育としてきめ細かな対応ができ、目の行き届いた教育を目指します。
〇学習環境の良さを広く知ってもらい、笠置町で子育てされる方々に対して、さまざまな方向からサポートを図ります。

［具体的な施策］

①暮らしのサポート事業

近年、子どもを育てる保護者の共働きは珍しくなく、大切な子どもを日常的に見守る体制がどのようになっているか、通学やもしもの病の時など、「どのようにすれば良いか」、「整っているか」といったことは、保護者にとって「確認したい」、「知っておきたい」想いが優先要素であると考えます。

そうした中で、行政としても地域の宝である子どもを見守ること、保護者の方々に安心を届けることを先ずは第一に考え、施策に反映させる必要があります。そのような取り組みを手厚くすることで、子育て世帯に選ばれるまちづくりを目指します。

◎施策の目標

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値
子育て支援策数の維持	９施策　※１（令和７年度）	９施策
一時保育利用者件数	―	６０件（５年間の累計数）

※１　子育て支援策の内訳

① 高等学校修了時までの医療費助成事業
② 高校生通学費補助事業
③ 放課後児童育成事業
④ 小学校給食費無償化
⑤ 笠置未来っ子応援給付事業
⑥ 第３子以降の保育料無償化
⑦ 一時保育事業
⑧ 母子保健事業
⑨ 予防接種事業

＜主な事業＞
◇ 町内循環バスによる児童の送迎（朝・夕）
◇ 保育所延長保育（朝・夕、待機児童ゼロ）
◇ 一時保育事業
◇ 乳幼児健診、幼児歯科健診
◇ 妊産婦栄養強化事業
◇ 妊婦等包括相談支援事業
◇ 新婚世帯住宅支援事業・子育ておうえん住宅支援事業
◇ 京のまなび教室推進事業（相楽東部広域連合教育委員会事業）
◇ 休日・夜間救急診療（相楽郡広域行政組合事業）
◇ 救急・健康相談ダイヤル２４（伊賀・山城南・東大和定住自立圏事業）

②みんなで支えるまちづくり事業

子育てをしていると、様々な問題や悩みが生まれてくることがあります。そのような場合に、家庭内だけで悩むのではなく、相談できる仲間や地域の支えがあれば、保護者の不安やストレスの解消などに繋がり、また、子どもと共に大人も大きく成長できるではないでしょうか。

「小さなまち」だからこそ人と人との距離が近く、そのような心のふれあいを通して繋がりが深くなり、ゆくゆくは地域愛・地元愛に繋がっていくものだと考えます。そうしたコミュニティを大切に、子育て世代同士だけでなく、子育てが落ち着いた世代や高齢世代などといった多世代が交流する、みんなが繋がる・みんなで支えるまちづくりを進めます。

◎施策の目標

KPI （重要業績評価指標）	現状値	目標値
多世代交流施設「つむぎてらす」利用者数 （うち放課後児童クラブ利用者累計数）	6,801人／年 （2,575人／年） （令和６年度）	6,750人／年 （2,550人／年）
ほっとサロン参加人数	77人／年 （大人41人・子ども36人）	90人／年

＜主な事業＞
◇ 放課後児童クラブ運営事業
◇ 地域学校協働活動推進事業（相楽東部広域連合教育委員会事業）
◇ 子育て情報交換事業「ほっとサロン」（相楽東部広域連合教育委員会事業）
◇ ふるさと文化学習事業（相楽東部広域連合教育委員会事業）
◇ 保育所とデイサービスセンターとの交流事業

安心して暮らせるまちづくり

〇災害に備え、防災訓練を実施し、安心して暮らせるよう防災・減災対策の強化に努めます。
〇高齢者にも優しいまちづくりに繋げるため、自動車免許を持たない児童や高齢者の方々が、安心して移動できる交通利便性の改善に努めます。

［具体的な施策］

①災害に備えるまちづくり事業

近年において、笠置町では幸いにも大きな災害に遭うことなく過ごせていますが、もしもの有事に備えて、これまでも災害時に活用する備蓄品の充足を図ってきました。そうした備蓄品を有事の際に有効に活用できるよう、日頃より管理することはもとより、有事を想定した訓練を行うことが必要だと考えます。

日頃から繋がりのある地域のコミュニティを充分に活かしながら、人と人とが互いに助け合うまちづくりを進めます。

◎施策の目標

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値
地域ごとの有事を想定した訓練等回数	―	１回／年　※１
消防団活動事業件数の維持	２３件／年（令和６年度）	２２件／年　※２

※１　訓練等とは、備蓄品の使い方や非常食の配布など、有事の際に行政と地域住民が一体となった取り組みを指します。

※２　消防団活動事業に関しては、２年に１回の操法大会がある為、操法大会がない年の件数を目標値としています。

＜主な事業＞

◇ 各区と保管場所を相談・決定した備蓄品の配備
◇ 自主防災組織育成事業
◇ 防災施設整備等に係る関係機関への要望
◇ 消防団事業
◇ 消防施設管理事業
◇ 森林経営管理事業
◇ 河川管理事業・河川改良事業
◇ 木造住宅耐震改修事業
◇ 倒壊等の恐れのある危険家屋撤去に向けた助言・指導　等

②地域コミュニティ事業

笠置町では６地区の行政区が存在し、それぞれの地域に応じた活動や環境改善などの取り組みをされています。そうした活動などに対して町として助成を行い、地域の方々による住みよい町づくりを推進すると共に、活動を通じた地域内のコミュニティの更なる醸成を支援します。

◎施策の目標

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	現状値	目標値
まちづくり事業補助金を通じた地域助成	６件／年	６件／年
地域コミュニティに係る活動助成	１件／年	２件／年

＜主な事業＞
◇ まちづくり事業補助金
◇ 持続的コミュニティ活動応援補助金
◇ 相楽東部広域連合通学路交通安全プログラムを通じた交通安全事業

③交通利便性の向上

笠置町の人口特色としては 65 歳以上の割合が既に５割を超えている状況ですが、子育てに優しいまちづくりが高齢者にも優しいまちづくりに繋がるものだと考えます。そのため、地域間の行き来において、自動車免許を持たない児童や高齢者の方々が安心して移動できる公共交通の維持やルート見直しなどを図ると共に、もしもの時に備えた、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

◎施策の目標

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	現状値	目標値
町内循環バス等の利用者数	７４６人／月（令和６年度）	１,０００人／月

＜主な事業＞
◇ 町内交通利便性の向上
◇ 相楽東部広域バスの運行維持
◇ JR電化促進
◇ 国・府道拡幅要望・町道の整備

2．人とつながるまちづくり

・観光入込客数　２０６,０００人／年
（計画最終年度における目標観光入込客数）
・ふるさと納税による寄附件数　３００件／年
（計画最終年度における目標納税者数）

訪れたくなるまちづくり

〇町内の地域資源を活用したイベントや観光地の魅力を高め、広く情報発信を図ります。
〇多くの方に訪れていただき、交流人口・関係人口の拡大を活かして、地域の活性化を図ります。

［具体的な施策］

①地域資源を活かした情報発信・交流事業

これまでは笠置町が主催（事務局）となってイベントを実施し、ホームページなどを通じて地域の観光情報やイベントなどの情報発信を行ってきました。今後は町内事業者などの民間の方々が中心となってイベントを開催することにより、訪れる方にとってよりきめ細かなニーズの高い内容のものとなること、観光業を通じた地域の活性化が図られることが期待されます。町としては民間の方々との一層の連携を図り、イベントについては引き続き情報発信力の強化を図ります。

◎施策の目標

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値
マルチメディアによる情報発信回数	８８件（令和７年度）	２００件（５年間の累計数）

＜主な事業＞
◇ JR笠置駅周辺活性化事業
◇ 未来づくりセンター事業（観光・移住関係事業　等）
◇ 情報発信強化事業
◇ 各種イベント（桜まつり・もみじ公園ライトアップ　等）
◇ 笠置いこいの館管理運営事業又は温浴施設再建事業
◇ 交流施設等利活用事業（交流施設及び公園の維持管理　等）
◇ 木津川河川空間活用事業

応援したくなるまちづくり

○人口が少ないからこそ協力し合える、人と人とが繋がるまちづくり・地域の繋がりのある元気なまちづくりを進めます。
○取り組みや情報発信を通じて、町内外の方々が活発に交流し、関係人口・交流人口を増やし、応援していただけるまちを目指します。

［具体的な施策］

①新たなまちの魅力発見事業

笠置町における「ふるさと納税返礼品」の数は１００品目を超え、少しずつですが品数を増やしているところです。他の市町村と比較して決して多い品数・寄附額ではありませんが、毎年度、ふるさと納税制度を通じて町外の方々より応援をいただいております。

こうした寄附金を集めることを目標にするのではなく、いただいた寄附金を住民のニーズに沿った事業に活用し、また活用事業の結果や事業評価を広く周知することで、納税された方に喜んでいただける・より応援していただける事業の展開を進めます。

◎施策の目標

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値
ふるさと納税特産品開発数（新規追加品目数）	３４品目（令和６年度）	１２０品目（５年間の累計数）

＜主な事業＞
◇ 基金管理事業（地方創生基金・企業版ふるさと納税基金）
◇ ふるさと納税事業
◇ 企業版ふるさと納税活用地域活性化推進事業

②官民学連携によるチャレンジ事業

行政だけの力だけでなく、民間企業の力添えをいただき、近年、笠置町でも子育て施策として官民連携事業の実施や実証実験を行ってきました。そうした民間の力を借り、笠置町をより多くの人たちに支えていただきながら、共に町の課題解決に向け邁進したいと考えております。また、新たに大学等との取り組みを進め、官民学連携による課題解決だけでなく、共に取り組む中での仲間づくり・人との繋がりづくりを進めます。

◎施策の目標

KPI （重要業績評価指標）	現状値	目標値
官民学連携による新たな施策のチャレンジ	―	１回／年

＜主な事業＞
◇ インターンシップの受入
◇ 官学連携事業
◇ 学生提案事業
◇ 地域活性化起業人提案事業